

訪問介護重要事項説明書

1. 開設者

社会福祉法人ジェイエー長野会

(住所) 長野県長野市大字南長野北石堂町 1177-3

2. 事業の目的と運営方針

要介護者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の保健医療・福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3. ご利用事業所

訪問 介護	事業所名	佐久浅間ヘルパーステーション	
	介護保険事業所番号	第 2071701680 号 (平成30年4月1日指定)	
	住 所	佐久市桜井 671 番地 1	
	管理者・連絡電話番号	井出 彩子	TEL 0267-64-5623
	サービス提供地域	佐久市、佐久穂町、小諸市、御代田町、立科町、東御市 (旧東部町を除く)	

4. ご利用事業所の職員体制

職 種 (資格)		人 員
事業所管理者		1 名 (サービス提供責任者兼務)
サービス提供責任者		3 名 (常勤・介護福祉士 3 名)
介護 職員	介護福祉士	11 名 (常勤 2 名・非常勤 9 名)
	初任者研修修了者 (ホームヘルパー 2 級)	4 名 (常勤 3 名・非常勤 1 名)

(2024.4.1 現在)

5. 営業日・営業時間

営業日	休業日	営業時間
月曜日～日曜日の毎日	なし	① 早朝 午前 6 時～午前 8 時 ② 通常 午前 8 時～午後 6 時 ③ 夜間 午後 6 時～午後 10 時

6. サービス利用基本料金および利用者負担額

サービス利用料金につきましては、重要事項説明書（別紙）となります。
また利用者負担金は、負担割合証に基づき介護保険関係法令で定める介護給付費を負担していただきます。

7. 提供可能なサービス

身体介護	①排泄・食事介助 ②清拭・入浴・身体介助 ③体位交換 ④移動・移乗介助、外出介助 ⑤その他必要な身体介護
生活援助	①調理 ②衣類の洗濯、補修 ③住居の掃除、整理整頓 ④生活必需品の買い物 ⑤その他必要な家事 ⑥ベッドメイク ⑦一般的な調理、配下膳 ⑧買い物・薬の受け取り

8. サービス提供責任者

担当するサービス提供責任者は次のとおりです。

サービス提供責任者	井出 彩子	連絡先	TEL
サービス提供責任者	宮澤 有美枝		0267-64-5623（本体）
サービス提供責任者	伊藤 紀子		FAX 0267-64-5615

サービスについて、ご相談や不満がある場合には、どんなことでもご連絡ください。

9. サービス提供地域外の場合の交通費

通常の事業の実施地域を越えて行う場合の交通費は1km当り50円をいただきます。

10. 介護保険給付限度額超過の場合

要介護度別に定められている介護保険給付限度額を超過するサービス提供分については、超過分につき全額自己負担となります。

11. 利用料の支払

月末に締切り、翌月10日以降に請求書を送付します。原則として、利用者又は利用者代理人の指定したJA貯金口座又は三菱UFJニコス口座振替決済代行可能の金融機関口座からの振替（口座振替依頼書に基づく）で処理させていただきます。やむをえず認定前にサービスを受けた場合など「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料の全額を事業者を支払い、利用者はその後市町村から保険給付分（9割または8割または7割）を受けとることになります。

- ・口座振替日
JA貯金口座

利用月の翌月21日（ただし、21日が金融休業の場合は翌営業日となります。）

JA以外の金融機関口座

利用月の翌々月12日（ただし、12日が金融休業の場合は翌営業日となります。）

・三菱UFJニコス口座振替決済代行可能の金融機関

郵便局、都市銀行の全行、地方銀行の全行、信用金庫、労働金庫、信用組合（一部取扱不可）、信託銀行（一部取扱不可）

12. キャンセルの連絡

利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

キャンセル連絡先	TEL 0267-64-5623
時 期	キャンセル料
サービス利用日の前日まで	かかりません
サービス利用日の当日	30分未満 600円
	30分以上～1時間未満 1,200円
	以降30分増すごとに600円を加算

13. 苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

相談窓口	電話・FAX	対応者
佐久浅間ヘルパーステーション	TEL 0267-64-5623 FAX 0267-64-5615	受付担当者 宮澤有美枝 伊藤 紀子 解決責任者 井出 彩子
さく地域事業本部	TEL 0267-82-1122	
佐久市役所 高齢者福祉課	TEL 0267-62-3157	
臼田支所 高齢者児童福祉係	TEL 0267-82-3124	
望月支所 高齢者児童福祉係	TEL 0267-53-3111	
浅科支所 高齢者児童福祉係	TEL 0267-58-2078	
佐久穂町八千穂庁舎保健福祉課	TEL 0267-88-2525	
小諸市 高齢福祉課	TEL 0267-22-1700	
御代田町 町民課	TEL 0267-32-3111	

軽井沢町 福祉課	TEL 0267-45-8524	
立科町 町民課高齢者支援課	TEL 0267-56-2311	
東御市 福祉課	TEL 0268-64-8888	
佐久平・浅間地域包括支援センター	TEL 0267-88-6281	
岩村田・東地域包括支援センター	TEL 0267-67-6910	
中込地域包括支援センター	TEL 0267-64-1751	
野沢地域包括支援センター	TEL 0267-63-8430	
臼田地域包括支援センター	TEL 0267-81-5100	
浅科・望月地域包括支援センター	TEL 0267-53-8801	
佐久穂町地域包括支援センター	TEL 0267-88-2951	
	TEL 0267-88-2506	
小諸市地域包括支援センター	TEL 0267-26-2250	
	TEL 0267-24-1051	
御代田町地域包括支援センター	TEL 0267-31-2510	
軽井沢町地域包括支援センター	TEL 0267-45-3269	
立科町地域包括支援センター	TEL 0267-88-8418	
東御市地域包括支援センター	TEL 0268-64-5000	
国民健康保険団体連合会	TEL 026-238-1580	

14. 事故等緊急時における対応方法

・緊急時対応方針

訪問介護員等は、現に指定訪問介護の提供を行っているときに利用者に事故、病状の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに救急、主治医、家族、居宅介護支援事業者（介護支援専門員）への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、管理者に報告します。

・緊急時の対応時間・連絡先

受付時間（月～土）	午前8時30分～午後5時30分	
連絡先	電話	0267-64-5623

15. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

現在実施しておりません。

令和 年 月 日

私は、重要事項説明書及びサービス内容についての説明を受け、同意をしました。

○利用者

住 所 _____
氏 名 _____ 印

○利用者代理人

住 所 _____
氏 名 _____ 印
(本人との関係 _____)

事業者

主たる事業所住所	長野県佐久市桜井 671 番地 1
主たる事業所名称	佐久浅間ヘルパーステーション
サテライト事業所住所	長野県佐久市臼田 785 番地 6
サテライト事業所名称	佐久浅間ヘルパーステーションみなみ
サテライト事業所住所	長野県佐久市協和 2404 番地 1
サテライト事業所名称	佐久浅間ヘルパーステーションしらかば
サテライト事業所住所	長野県小諸市耳取 948 番地 1
サテライト事業所名称	佐久浅間ヘルパーステーションあさま

管理者 井出 彩子 印

説明者氏名 _____